

# 新経済・財政再生計画 改革工程表 2020 - 概要 -

改革工程表は、新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題への対応とKPI、それぞれの政策目標とのつながりを明示することにより、目指す成果への道筋を示すもの。

本年改定においては、（１）改革工程表2019の各施策の推進状況を点検・評価、（２）「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和２年７月17日閣議決定）を踏まえ、各施策の改革工程を具体化。

# 社会保障

## 予防・健康づくりの推進

### ○PHR推進を通じた健康・健診情報の予防への分析・活用

2020年度に策定した工程に基づき、必要な法制上の対応を行うとともに、マイナポータルインフラを活用して本人が健診情報を確認する際のデータのフォーマット等を整備。2022年度早期から、マイナポータルで提供する健診等情報を順次拡大。

## 医療・福祉サービス改革

### ○医療費適正化に向けた地域の実情を踏まえた取組の推進

各都道府県において定めた第3期医療費適正化計画に基づき、住民の健康保持や医療の効率的な提供のため、医療費適正化の取組を推進。計画期間（～2023年度）の最終年である2023年度における計画目標の達成に向け、各都道府県において毎年度進捗状況の把握、地域の課題・要因分析、対策の検討・実施といったPDCA管理を行い、その結果をHPに公表し、厚労省へ報告。

さらに、2024年度から開始する第4期の医療費適正化計画に向けて、国と都道府県が一緒になって効果的なPDCA管理ができるよう、法制化の対応も含め見直しに向けて検討。

### ○国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進

赤字決算補填等を目的として、2018年度に法定外繰入を行った354の市町村において、その解消期限や公費の活用等解消に向けた実効的・具体的な手段が盛り込まれた計画を策定するよう要請。保険者努力支援制度における評価指標の見直し等により、2023年度に200市町村まで減らすこととしていた前年の目標値を100市町村に見直すなど、その実行を推進。

### ○後発医薬品の使用促進

後発医薬品の使用割合目標について、2020年9月の実績（速報値）は78.3%（目標は80%）であり、新たな目標について、目標の達成状況や地域差等を踏まえ、年度内に結論を得る。その中で、後発医薬品も含めた、医薬品の適正使用に資するフォーミュラガイドラインの策定や、後発医薬品使用割合の医療機関等の別の見える化についても検討。

# 社会資本整備等

## 公共投資における重点化・効率化と担い手確保

### ○効率的・効果的な老朽化対策の推進

本年度内にインフラ長寿命化計画の改定及び個別施設計画の100%策定を実施。これにより、インフラの定期的な点検・診断、必要な修繕等の実施によるメンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ転換。関係省庁は、2021年度より毎年度、地方公共団体を含めたその実行状況を把握・公表、データの蓄積・活用により、必要な支援を実施。

### PPP/PFIの推進

PFI事業を実施する団体割合について、人口20万人以上の地方公共団体は100%を目指すとともに、人口20万人未満の地方公共団体に対しては、より多くの団体がPFI事業を実施できるようKPIの設定を検討しつつ、要因を丁寧に分析するとともにノウハウの提供やPPP/PFI手法の導入を従来型手法よりも優先して検討するための手続きを定める「優先的検討規程」策定支援、交付金・補助金事業の要件化拡大等によりPPP/PFI導入を加速。

「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づき、2021年度末までに6件の下水道コンセッション事業の実施方針策定、30件の水道の多様な民活手法等活用の検討実施を目指す。

## 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり

### ○スマートシティの推進

政令指定都市及び中核市等を中心に多核連携の核となるスマートシティを強力的に推進し、企業の進出、若年層が就労・居住しやすい環境を整備。自治体データプラットフォームと都市OS（データ連携基盤）の連携等を進め、2020年4月時点の14地域を2025年度までに100地域に拡大（都市OS導入地域数）。

# 地方行財政改革等

## 持続可能な地方行財政基盤の構築

### ○自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

自治体DX計画を策定し、自治体に必要な支援を国として提供するとともに、地方のデジタル化について、経済・財政一体改革推進委員会のWGでフォローアップ。特に、CIO/CIO補佐官の外部任用が2019年4月時点で全市区町村中1.6%に留まる状況等を踏まえ、2021年より自治体DXを支えるデジタル人材確保を国として新たに支援。（自治体DX計画に基づき2020年度内にKPIを設定。）

### ○水道/下水道の、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み

都道府県が2022年度までに策定する水道・下水道の広域化計画の中に、システム標準化等を含むデジタル化及びPPP/PFIの推進など民間活用に関する事項の盛り込み。上下水道の広域化について、2019年度末時点で水道は571団体、下水道は313地区となっており、2022年度までに、水道は650団体、下水道は450地区とすることを目指す。

### ○地方自治体の多様な広域連携の推進等

2021年度以降、多様な広域連携に取り組む地方自治体間の合意形成を国として支援。

# 文教・科学技術

## 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

### ○教育の情報化の加速

全児童生徒が端末を十分に活用できる環境の実現を目指し、家庭に対する機器貸与の支援を含め、必要な財源を確保。義務教育段階の学校におけるデジタル教科書の普及率について、2020年3月時点の8.2%を、2025年度までに100%にすることを目指す。

政府のデジタル化の方針等も踏まえ、システム全体の統一性や標準化・クラウド化も見据えつつ、ICTによる校務改善を推進。

### ○ライフステージを通じた教育政策全体についてのPDCAの確立

新型コロナウイルス感染症が教育に与えた影響の調査研究、新学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングやGIGAスクール構想等の効果検証・分析を進め、新たな評価手法の確立、対面とオンラインの最適な組み合わせ、個別最適な学びや協働的な学びの実現、成果・課題の見える化等を推進。これらの取組を通じて、2018年時点で都道府県で44.7%、市区町村で17.5%に留まっているエビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を教育振興基本計画に盛り込んでいる割合について、2021年度までにそれぞれ100%を目指す。

## イノベーション創出による歳出効率化等

### ○科学技術分野のエビデンス構築

2020年に構築された研究機関における「研究力」、「教育力」、「資金獲得力」等が見える化するシステム（e-CSTI）を活用し、2021年度より始まる次期基本計画のレビューや基本計画に位置付けられる個別施策の立案や評価、国立大学等のマネジメントを通じた経営改善など、効果的なEBPMを推進。

### ○世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す

2020年度までに40歳未満の大学本務教員数を2013年度から1割増加させるという現行のKPI達成が困難という見込みを踏まえ、2021年度より始まる次期科学技術・イノベーション基本計画に沿って更なる若手研究者の支援を進めるとともに、官民研究開発投資の拡大やSTEAM人材育成等も実施（次期基本計画に基づき、KPIを設定・更新）。